

日本委任統治時代の旧南洋群島における建築活動

- これまでの研究成果と今後の課題 -

2002.12.14

熊本県立大学 環境共生学部

辻原 万規彦

1. はじめに

本研究は、当初、後述のように「戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究」の一環として開始した。

その後、特に、戦前期の日本委任統治時代の旧南洋群島(図1¹⁾)に焦点を絞り、当時、主として日本人によってなされた建築活動の全容を、建築組織(設計者、建設会社、建築教育など)、建築資材の供給ならびに残存する建築物(もしくは建築物の復元)の視点から明らかにすることを目的として、研究を進めている。

今回の報告では、既に報告した数編の研究報告を中心に、これまでの研究成果について概観すると共に、今後の課題や方針を示す。したがって、今回の報告では、ある一つのまとまった結果を示すことができているわけではない。

2. 研究の背景と枠組み

「戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究」に取り組み始めた背景もしくは経緯は、以下の通りである。

地球環境問題の解決が急務となっている今日、建築分野においては、できるだけパッシブな室内環境調整手法を用いた環境共生型の建築への取り組みによって、その解決に大きく寄与できると考えられる。

ところで、主として第一次世界大戦後から第二次世界大戦終戦前には、日本より厳しい自然環境を持つ熱帯の南方諸地域²⁾へ数多くの日本人が進出し、活発な建築活動を繰り広げていた。当時は、現在のように機械的な室内環境調整手法が発達していないにもかかわらず、できるだけ日本本土での生活習慣にあうように、年間を通して高温多湿な自然環境を緩和する工夫がなされていた。そこで、先人が用いていたパッシブな室内環境調整手法、即ち先人の知恵を現代へ紹介し、応用を図ることによって、地球環境問題の解決に寄与できるのではないかと考えた。

一方、戦前期における日本のいわゆる「南方関与」³⁾については、政治・経済の側面からは様々な研究が進められているが、技術的な側面、とりわけ建築活動に関する研究はこれまでほとんどなされていない。また戦前期の日本人による海外での建築活動についても、旧「満州」や朝鮮半島、更には

台湾におけるそれについては数多くの既往研究⁴⁾があるが、戦前期の南方諸地域の建築活動について扱った研究には、いわゆる「南方建築」の思想的側面から青井らの研究⁵⁾以外にはほとんど見られない。しかし戦後 50 年以上経過している今日、早急に調査を進め、資料の定着を図らなければ、その実態を永久に明らかにできない危険性があり、早急な調査および研究の必要性があると考えられる。

このような背景のもとで、戦前期の南方諸地域を対象として、

- 1) そこで行われていた日本人による建築活動の実態を明らかにすることによって、他の植民地諸地域における建築活動と比較し、
- 2) 当時用いられた室内環境調整手法の実態を明らかにすることによって現代への応用を図り、環境共生型の建築の計画に役立てようと試み、
- 3) 日本のいわゆる南方関与の技術的側面、特に建築活動の側面を明らかにすることによって、技術移転のあり方について考察する、

ことを目的として研究を開始した。

その後、南方諸地域をまとめて扱うには範囲が広すぎることに、委任統治領という植民地に近い状態であり日本の関与の割合が比較的大きいと考えられること、その領内に赤道を含むため年間を通して蒸暑な地域であること、などから旧南洋群島に焦点を絞った。しかし、日本委任統治時代の旧南洋群

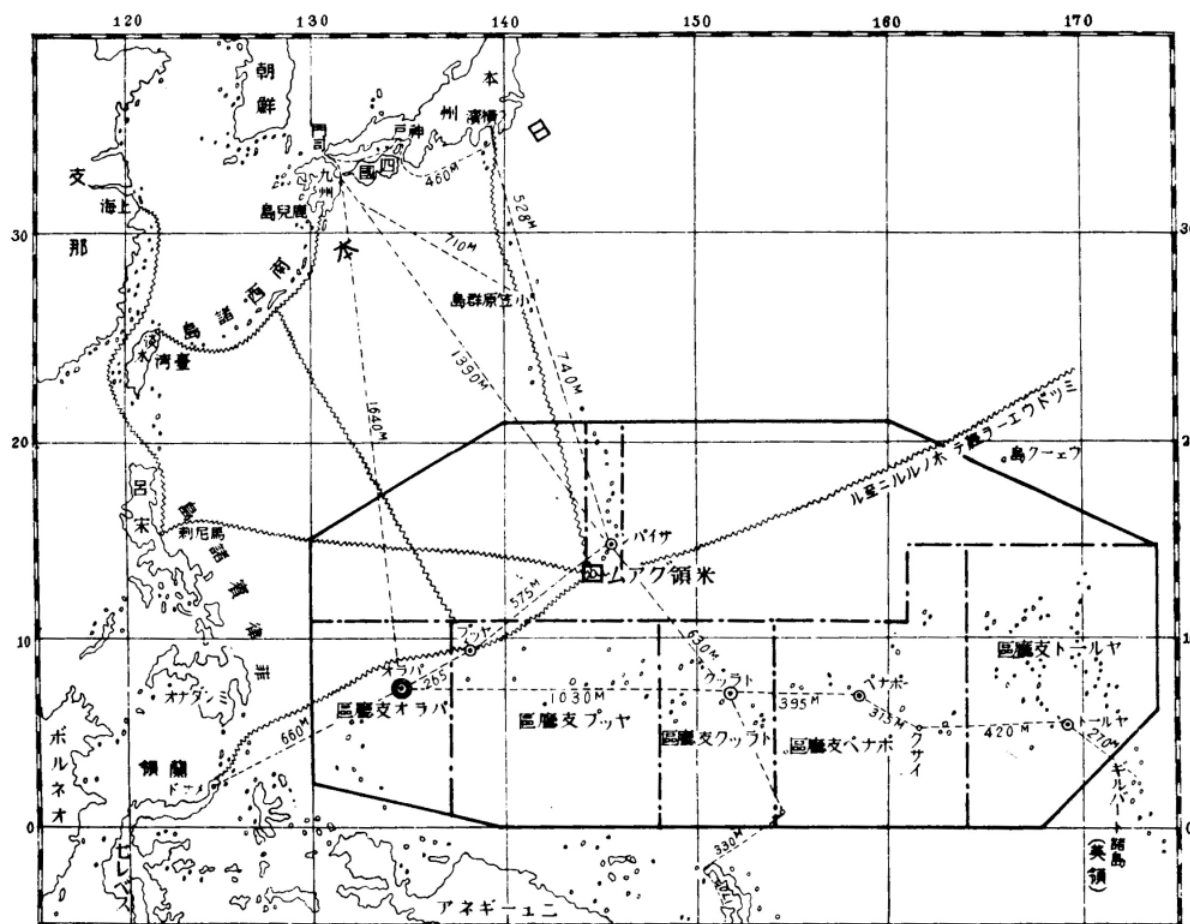


図1 南洋群島全体図

島における建築活動に関してもあまりに資料が少なく、結局、室内環境調整手法について研究する以前に、建築活動全体の基礎資料の収集から始めなければならなかった。

そこで、現在は、南方諸地域全体ではなく、まず日本委任統治時代の旧南洋群島を対象として、上記の1)～3)を念頭に置きつつ、当時、主として日本人によってなされた建築活動の全容を、

- A) 建築組織（設計者、建設会社、建築教育など）
- B) 建築資材の供給
- C) 残存する建築物（もしくは現存しない建築物の復元）

の3つの視点から明らかにすることを目的として、研究を進めている。

旧南洋群島における建築活動に関連する研究としては、都市計画学の分野から都市構造に着目した小野らの研究⁶⁾がある。また、当時のテニアン⁶⁾の街の復元については、琉球大学南洋群島研究会と沖縄県文化振興会資料編集室の研究⁷⁾がある。

本研究の意義は、次の点にあると考えられる。第一に、これまでほとんど整備されていなかった、旧南洋群島に関する建築活動に関する基礎資料を整備できること。次に、これまでに旧南洋群島以外の旧植民地諸地域における建築活動に関する研究はなされているので、本研究によって、旧植民地諸地域間の相互の比較が可能となること。さらに、建築物は一度破壊されると二度と元に戻らないので、本研究によって収集・記録された資料によって、たとえ建物が破壊されようとも後世の人が評価ができること。また、建物の保存を考える際にも、重要な参考資料となること、などである。

なお、これまでに、本報告に関連して発表した研究報告に文献⁸⁾、文献⁹⁾、文献¹⁰⁾、文献¹¹⁾、文献¹²⁾がある。また、文献¹³⁾、文献¹⁴⁾、文献¹⁵⁾、文献¹⁶⁾の研究報告については、投稿準備中である。

ところで、南洋群島は、第一次世界大戦の際に、日本軍が占領した後、大正 11 (1922) 年に南洋庁が置かれ、第二次世界大戦の終戦時までの約 30 年間、日本が委任統治した地域である。南洋庁の本庁は、パラオ・コロールに置かれ、サイパン、ヤップ、パラオ、トラック、ポナペ、ヤルートの各支庁が設置された（[図 1](#) 参照）。

3 . 旧南洋群島における建築組織と建築技術^{9), 12)}

3 . 1 南洋群島における建築技術者

まず、大正 4 (1915) 年版から昭和 18 (1943) 年版までの『日本建築学会会員名簿』（以下、『会員名簿』と略する）に、配属部署または住所が南洋群島と記載されている会員を選び出した。該当する会員の所属は、南洋庁、南洋拓殖株式会社、矢島組、その他の 4 つのタイプに分類できた。またこのうち、南洋庁職員については大正 11 (1922) 年版から昭和 18 (1943) 年版の『職員録』も用いた。これらの結果のほかに補足資料¹⁷⁾もあわせて、南洋群島に関係する建築技術者を、[表 1](#)と[表 2](#)にまとめた。なお、表中の「 - 」は「不明」の意味である。また、「*」は、戦前の『日本建築学会会員名簿』と『職員録』が昭和 18 (1943) 年版までしか発行されなかったため、昭和 19 年と昭和 20 年

の在籍の確認はできなかったことを示す。「出身校」の略称は、表1と表2のものをあわせて、表2の次に示す。

表1 南洋庁に所属していた建築技術者

氏名	職分	出身校	卒業年	前歴	在籍期間	特記事項〔戦後の所属〕
忍見 平造	技手	関西商工	-	あめりか屋	1922～1936、 1941	1937～1938年は南洋拓殖会社。1939年から東京在住。 『住宅』15巻4号（住宅改良会、1930） に「我が南洋の民家に関して」を執筆。
山下 弥三郎	技手 技師	日大高工	1924	-	1925～1943*	1898年三重県生まれ。1938年に技師昇格。 1926年にサイパン医院設計。〔建築設計事務所自営〕
森 鉦太郎	技師	工手	1921	-	1925～1930	
岡田 善平	技手	中央工	1924	渋谷町役場土木課	1927～1943*	〔岡崎市役所〕
大門 利一	技手 技師	福高工	1930	なし	1930～1943*	1943年に技師昇格。〔三共工務店を経て独立〕
古沢 吉雄	技手	米沢	1923	-	1932～1943*	住所はパラオ島南洋庁拓殖部交通課。 〔1954年は石見建設、 1964年は古沢一級建築事務所自営〕
山口 専次	技手	東徒弟	1920	建築設計・ 製図業自営	1934～1943*	「南洋庁小学校裁縫室並びに付属家標準型」（1939） 「南洋群島の建築附図各島方位探求参考図」（1940） 〔1949年は木場産業KK、 1952年から中西建設工業株式会社設計部長〕
多加屋 利治	-	早工手	-	本所区役所建築係	1930	
西条 令終郎	-	仙高工	1933	-	1935～1937	学会名簿では1949年から東京大学卒（1941年卒）。 〔北上産業KK取締役社長〕
岡田 正夫	-	工学院	1931	-	1938	1939年は東京府京浜運河建築事務所。 1940～1943*年は東洋高圧株式会社。 〔岡田組取締役社長〕
小倉 勳兵衛	囑託	中央工	1925	宮内省内匠寮	1938～1943*	

表2 その他の南洋群島に関係する建築技術者

氏名	出身校	卒業年	前歴	勤務先	在籍・滞在期間	特記事項〔戦後の所属〕
鈴木 茂太郎	日大高工	-	-	南洋拓殖会社	1938～1941	本店総務部庶務課技手。 〔浦賀ドック土木部〕
茂泉 徳男	仙高工	1938	東鉄 建築課	南洋拓殖 会社？	1943*	1943年に南拓社宅在住。 〔1942～1954年は広畑製鉄所、 1956年から松尾橋梁KK〕
宇都宮 朝行	宮崎	-	-	鉄道工業会社	1934～1943*	住所は南洋パラオ島コロウルマチ （コロール町）。
土屋 幾雄	早高工	-	-	矢島組	1939～1943*	1940年から南洋パラオ島コロール街 矢島支店。〔土屋土建工業取締役〕
西野 輝一	早工手	-	-	矢島組	1941	1940年までは石巻市出張所。 1941年にアラバケツ矢島組出張所。
木下 武雄	日大工業	-	-	矢島組	1941	1943年には川崎市出張所。
羽貝 五三郎	早高工	-	-	矢島組	1941～1943*	1943年にパラオ出張所。

<表1および表2の注>

出身校の略称は以下の通りで、()内は現学校名である。

関西商工 = 関西商工学校（関西大倉高等学校）、日大高工 = 日本大学高等工学校（日本大学理工学部）、
工手、工学院 = 工手学校、工学院（工学院大学）、中央工 = 中央工学校（専門学校 中央工学校）、福
高工 = 福井高等工業学校（福井大学）、米沢 = 山形県立米沢工業学校（米沢工業高等学校）、東徒弟 =
東京工業高等学校附属職工徒弟学校（東京工業大学）、早工手 = 早稲田大学付属工手学校（早稲田大
学）、仙高工 = 仙台高等工業学校（東北大学）、宮崎 = 宮崎県立工業学校（宮崎県立工業高等学校）、
日大工業 = 日本大学工業学校（習志野高校）、早高工 = 早稲田大学付属高等工学校（早稲田大学専門
学校）。

3.2 南洋庁における建築組織

南洋庁の行政組織は、大正 11 (1922) 年 11 月 3 日付の勅令第 170 号を以て公布された南洋庁官制の定めるところを基本としている。図 2 は文献¹⁸⁾ や表 1 と表 2 で取りあげた建築技術者達の配属部署を参考にして、南洋庁における建築組織の変遷を示したものである。

設置当時の南洋庁の行政組織は長官官房をはじめ、内務部、財務部、拓殖部と分かれていたが、当時、建築に関する業務を行っていた部署は、財務部土木課であった。大正 13 (1924) 年 12 月から建築担当部署は庶務課に変わり、昭和 10 (1935) 年 6 月には土木課になり、昭和 11 (1936) 年 12 月からは内務部土木課となった。『会員名簿』では、この時期の建築技術者達の配属部署は、単に「土木課」もしくは「土木係」となっているが、官制上は南洋群島十ヶ年計画による機構改革のため部制を復活させ、内務部に土木課が置かれている。昭和 17 (1942) 年 4 月には、官制上では土木課は内務部から交通部へ移っており、『学会名簿』によれば「土木課」在籍となっている建築技術者たちも「交通部」に在籍していたものと考えられる。昭和 18 (1943) 年以降は戦場拡大のため行政簡素化が実施され、翌年にはさらに交通「部」から交通「課」へと規模が縮小され、終戦期に至った。昭和 17 (1942) 年の交通部に土木課があったため、昭和 19 (1944) 年 6 月以降の交通課にも引き続き建築担当部署があったと考えられる。なお、上記の全期間を通じて、土木課には、土木技術者達が所属していた土木係と建築技術者達が所属していた建築係に分かれたと推測される。

1922.4.1	財務部土木課	[忍見] (勅令第170号)
1924.12	庶務課	[忍見、森、山下、岡田、大門、多加谷、山口] (行政財政整理により部制廃止)
1935.6	土木課	[忍見、山下、岡田、大門、山口、古沢] (南洋庁事務分掌規定改正)
1936.12	内務部土木課	[山下、岡田、大門、山口、古沢、小倉] (南洋群島 10ヶ年計画)
1942.4	交通部土木課	[山下、岡田、大門、山口、古沢、小倉]
1943.11		(戦場拡大のため組織簡素化)
1944.6	交通課	[] 内は所属していた建築技術者

図 2 南洋庁の建築組織の変遷図

3.3 南洋群島における建築教育

表 3 に、昭和 10 (1935) 年 4 月現在の南洋群島における官設の教育機関の数を示す¹⁹⁾。表中の「公学校」は、いわゆる「島民」向けの修業年限 3 年の教育機関である。

このうち木工徒弟養成所は、大正 15 (1926) 年 5 月、パラオ支庁管内のコロール公学校に、「島民の建築及木工に従事せんとする者に必須な知識技能を授け、併せて徳性を涵養する以て目的とする島民木工の養成所」として、付置された(「南洋廳木工徒弟養成所規則」(大正 15 (1926) 年 5 月 26 日付南洋廳令第一號)^{20), 21)}。

表3 南洋群島における官立教育機関

支庁名	公学校	尋常小学校	尋常高等小学校	実業学校	木工徒弟養成所
サイパン	2	2	10	1	0
ヤップ	3	1	0	0	0
パラオ	5	5	1	0	1
トラック	7	2*	0	0	0
ポナペ	5	2	1	0	0
ヤルート	4	1	0	0	0
合計	26	13	12	1	1

*：臨時教室1を含む

木工徒弟養成所の修業年限は2年間であり、公学校を卒業後、さらに2年間の公学校補修科を卒業した16歳以下の男子で、成績優秀でかつ家庭の事情が差し支えない者が入学を許可された。南洋庁内の各支庁管内から毎年2、3名が選抜されて入所し、卒業後、希望者には、さらに1年以内の間、研究生として在学が許された。なお昭和18(1943)年5月に改称された島民工員養成所には、建築科、機械科、土木科、理数科、体錬科、芸能科が設置されていた。

生徒からは授業料を徴収せず、学用品、実習用具、材料などが全て支給もしくは貸与された。また、生徒は寄宿舎に入り、被服、食糧も支給された。学科課程(表4²²)参照)は教授時数の半分を占めた実習に主眼がおかれ、この実習作業を通じて、生徒は各種の建築物を実際に建てた(表5²³)参照)。

南洋群島には、日本人向けの機関も含めて高等教育機関はなく、中等教育機関も昭和10(1935)年4月当時には、農業科と商業科をもつサイパン実業学校しかなかった。のちに、サイパン高等女学校とパラオ高等女学校ならびにパラオ中学校が設置されたものの、建築教育を専門に行う機関は木工徒弟養成所のみであった。また、一般島民を対象として、前述の木工及木挽のほか、農業、手工芸、鍛冶などの講習会が開かれていたが、終戦直前の時期を除いて官立の教育機関となったのは木工徒弟養成所のみであり、南洋庁にとって建築に関する技術が重視されていたことが伺える。これは、受任国として、島民の「矮陋陰濕家屋」を「通風採光等衛生的考慮ヲ加ヘラレ」た住居に改善させるよう「指導」する²⁴⁾、²⁵⁾際に、建築技術が必要と考えたためでもあったと考えられる。

木工徒弟養成所を卒業した島民の中には、戦後も建築関連の職業に就いた者もいた²⁶⁾ように、委任統治時代の日本の建築技術は、戦後の社会にも影響を与えていると考えられる。また、平成13(2001)年から平成14(2002)年にかけての現地調査の際には、戦前の基礎の上に戦後になってから日本風の木造住居を建てた例や、戦前の海軍病院跡の基礎を利用して戦後になってから住居を建てた例も見られた。

ところで、朝鮮では、大正5(1916)年4月に改称された3年制の京城工業専門学校に建築科があり²⁷⁾、台湾でも、大正8(1919)年に設立された3年制の臺北工業学校に建築科があった²⁸⁾。また「満州国」では、大正11(1922)年に設立された3年制の南満州工業専門学校には建設工学科が²⁹⁾、昭和10(1935)年4月に設立された5年制の大連工業学校に建築分科があった³⁰⁾。さらに時期が遅くなるものの、樺太でも昭和18(1943)年に改称された5年制の豊原工業学校に建築科が増設された³¹⁾。

このように、他の旧植民地諸地域では、高等教育機関で建築教育が行われ、建築「技術者」が養成

されていたのに対し、南洋群島では「島民『木工』の養成所」のみが設けられていた点に注目すべきであると考えられる。

表4 木工徒弟養成所における学科課程

學科目/學年	毎週 教授時數	第一學年	毎週 教授時數	第二學年
修身	1	道德ノ要旨	1	道德ノ要旨
國語	5	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、綴リ方、書キ方	5	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、綴リ方、書キ方
算術	4	整数、小數、諸等數(珠算、加減)	4	分數、歩合算、比例(珠算加減乗除)
圖畫	2	簡易ナル描寫、用器畫	2	用器畫
體操	1	教練、體操、遊技	1	教練、體操、遊技
建築	5		5	
材料	(1)	建築材料	(1)	建築材料
建築	(2)	構造ノ大要	(2)	構造ノ大要
工作	(2)	工具、工作法	(2)	工作法、着色、設計
實習	18	實習	18	製圖及實習
計	36		36	

表5 創立以来の生徒実習作業一覧(昭和8(1933)年現在)

・完成したもの
1. コロール公學校舎監宿舍建物雑作々業
2. コロール公學校女子寄宿舍建築 建築中風害(昭和2年5月28日)ノタメ倒潰セリ
3. 風害ニヨリ校舎並附属建物倒潰セルニヨリ当時應急工事トシテ校舎、生徒寄宿舍、舎監宿舍建築
4. 建坪十二坪模範的住宅向建物建築
5. 建坪三十坪実習室建物建築(昭和3年)
6. 建物九坪半島民向模範建物家屋骨組建築
7. 建坪六十四坪現生徒寄宿舍建築(昭和4年)
8. 八頓コンクリート水槽構築
9. 建坪三坪浴室並便所建築
・建築作業中のもの
1. 建坪十六坪九合二勺改良住宅向建物建築中
2. 建坪六坪コロール波止場待合室建築中

4. 旧南洋群島における建築資材の供給¹²⁾

4.1 南洋庁における土木及営繕費

図3に、南洋庁の財政における「土木及営繕費」の予算額と全歳出額(予算)に対する割合の経年変化を示す³²⁾。昭和3(1928)年の土木及営繕費の内訳は、次のようになっており、主として南洋庁に関連する様々な建物を新築、改修するための費用である。すなわち、廳舎官舎等営繕費、校舎教員官舎等営繕費、醫院廳舎官舎等営繕費、警察官駐在所・官舎等営繕費、刑務所営繕費、法院廳舎等ノ営繕費郵便局・廳舎・官舎其ノ他営繕費、航路標識営繕費、道路港湾営繕費、観測所廳舎官舎営繕費、

産業試験場廳舎官舎營繕費，採鑛設備廳舎官舎等營繕費，發電所・製氷所等營繕費，である。

4.2 建築資材の移入

南洋庁や南洋群島中で最大規模の企業であった南洋興発や南洋貿易，南洋拓殖などが，建物を新築や改修する際に必要な建築資材は，そのほとんどを日本からの移入によって供給されていた。

例えば，小学校や公学校の校舎や教職員宿舍の「建築設備の諸材料の多くは，之を内地に仰いで居るので，内地の學校に比し，自から多大の經費を要」³³⁾した。また，近藤泰夫京都帝大教授も「セメントは總て内地産である」³⁴⁾と述べている。さらに，南洋興発のサイパン製糖工場の建設の際には，「製糖機械一切及び三階建工場の鐵骨一切を獨逸のグレーベンプロイヒ會社に注文し，」横濱で受け取った機械及び鐵骨は日本郵船の定期船又は其の他の便船を以てサイパンに送った」³⁵⁾。なお，平成13(2001)年7月の現地調査の際に，同社のロタ島の合成酒工場跡地で，品川白煉瓦製の耐火煉瓦を発見³⁶⁾した。

これらの建築資材の輸移入に関する詳細な資料は未見であるが，南洋庁の貿易に関する統計から，関連すると考えられる品目の輸移入の推移を図4に示す³²⁾。図中の「木材」は「(建築)木材及木製品」，「礦物」は「土石」「セメント」其ノ他礦物製品(ただし，昭和2(1927)年以降の統計では「礦物及礦物製品(石炭ノ他)」となっているが，前後の関係から同じ品目が対象であると推測される。) ，「硝子」は「陶磁器硝子及硝子製品」のことである。特に「(建築)木材及木製」は，統計が得られた大正6(1917)年から昭和15(1940)年までの間，南洋群島への全輸移入額の平均6%程度の大きな額を占めていた。なお，図4では外国からの輸入と日本からの移入の合計額を示しているが，木材は99%以上が日本からの移入であった。

ただし，全ての建築資材が日本から移入されたわけではなく，「南洋神社社殿に用ひられたるは，この鐵木(太平洋鐵木と称する種類の鐵木のこと。辻原による注。)であつてその耐久性が認められたるによる」³⁴⁾ように，少量ながら南洋群島内で調達される建築資材もあった。

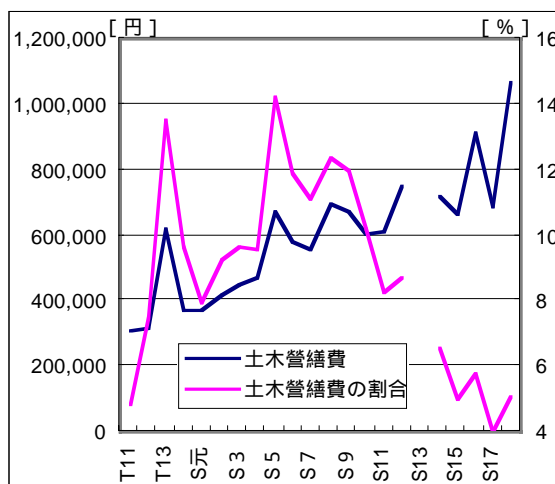


図3 土木及營繕費の予算額と全歳出額に対する割合

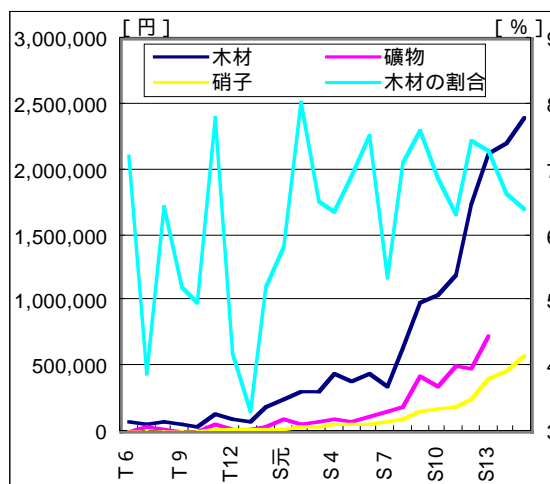


図4 建築資材関連品目の輸移入の推移

4.3 建築資材の輸送

建築資材の輸送には、南洋航路を独占していた日本郵船の船腹が用いられ、同社の南洋航路における「往航貨物ノ主要品ハ、食糧品、建築材料、(以下、略)」³⁷⁾であった。そのため、昭和14(1939)年7月における「セメント(浅野)」の1樽の小売物価が、サイパン 7.434 円、ヤップ 8.5 円、パラオ 9 円、トラック 9.5 円、ポナペ 9.5 円、ヤルート 10 円であった³⁸⁾ように、日本から遠くなるにつれ、価格も上昇した³⁹⁾。

4.4 他の植民地における建築資材の供給

「満州国」での建築資材の供給については、文献⁴⁰⁾に詳しく、初期の頃と戦時体制が強化された後を除いて、セメントと煉瓦は安定供給されていた。

また、それぞれの植民地内での需要を満たしているか否かはともかく、台湾には日本セメント台湾工場⁴¹⁾などが、朝鮮には小野田セメント平壤工場⁴²⁾などがあり、セメントを供給していた。また南樺太、台湾、朝鮮、「満州国」では木材が生産されていた⁴³⁾。

このように、旧植民地地域の中で、建築資材のほぼ全量を移入にたよっていたのは、南洋群島のみだと考えられ、南洋群島はこの点でも特異であったと考えられる。

5. 旧南洋群島に現存する建築物^{10), 13) - 16)}

5.1 日本委任統治時代の建築物の残存状況について

これまでに、以下のように現地調査を行った。

2001年7月：サイパン、パラオ、ヤップ、テニアン、ロタ、チューク、ポーンペイ

2002年4月：サイパン、テニアン

2002年7月：パラオ、ヤップ

北マリアナ諸島では、サイパン島・チャランカノア地区(図面番号：NMI-S-CK-M 1/1)テニアン島・サンホセ地区(図面番号：NMI-T-SJ-M 1/1)ロタ島・ソンソン地区(図面番号：NMI-R-SS-M 1/1)における日本委任統治時代の建築物の残存状況を書き入れた地図を示す。またパラオ・コロール島・コロール地区(図面番号：ROP-K-KR-M 1/2)とヤップ本島・コロニア地区(図面番号：FSM-Y-CL-M 1/2)における日本委任統治時代の建築物の残存状況を書き入れた地図も示す。これらの地図は、これまで行ってきた現地調査の結果をまとめた暫定的なものであり、未だ完全なものとは言い難く、今後、現地調査を継続する必要がある。

5.2 パラオ・コロール島・コロール地区およびパラオ本島・マルキョクで実測を行った建築物

パラオでは、これまでに、コロール地区で、旧南洋庁パラオ支庁(現パラオ最高裁判所、RC造一部地下1階地上2階建て)、旧パラオ医院本館(現パラオ・コミュニティー・カレッジ・メインオフィス、RC造平屋建て)、旧南洋庁観測所(現ペラウ国立博物館、RC造一部2階建て)、旧南洋庁気象

台（現社会文化省分館，RC 造 + 木造 2 階建て），旧南洋拓殖独身寮（未確認，基礎のみ）ならびに旧南洋庁社宅（未確認，基礎のみ）などの実測を行った。また，パラオ本島（バベルダオブ島）では，マルキョク公学校校舎の実測を行った。

このうち，旧南洋庁パラオ支庁（現パラオ最高裁判所），旧パラオ医院本館（現パラオ・コミュニティ・カレッジ・メインオフィス），旧南洋庁観測所（現ペラウ国立博物館）ならびに旧南洋庁気象台（現社会文化省分館）については，若干の検討を行ったので以下に示す。

（１）旧南洋庁パラオ支庁（現パラオ最高裁判所）

南洋庁パラオ支庁は，当初，南洋庁の本庁の建物の西側に間借りしていたが，のちにパラオ支庁だけで使う新しい庁舎が建てられた。昭和 13（1938）年 10 月に発行された写真集には，パラオ支庁の建物として，南洋庁本庁の建物とその右上に工事中の新庁舎を掲載し（写真 1），次のような解説をつけている⁴⁴）。

「同上，東經百七十三度以西の西カロリン群島一圓を統轄。但しこの廳舎は南洋廳の一部を借用せる假廳舎であつて，右上に建築中の新廳舎は近々に竣工の豫定。」

この解説のように，パラオ支庁庁舎は昭和 13（1938）年頃から昭和 14（1939）年頃にかけて建てられたと考えられる。

旧南洋庁パラオ支庁（現パラオ最高裁判所）の現況写真（写真 2），現況 1 階平面図（図面番号：ROP-K-KR-1 / 72）ならびに現況立面図（図面番号：ROP-K-KR-1 5/7）を示す。今日でも，当時の姿はとどめているものの，戦後，2 階部分などが大幅に増築されていることがわかる。

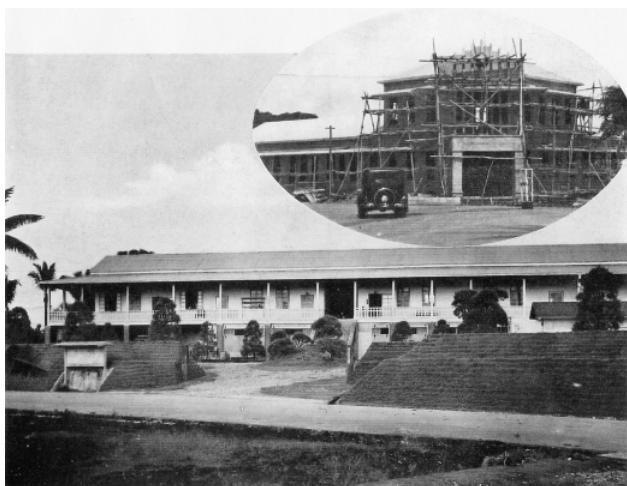


写真 1 パラオ支廳



写真 2 パラオ最高裁判所
（旧南洋庁パラオ支庁）の現況

（２）旧パラオ医院本館（現パラオ・コミュニティ・カレッジ・メインオフィス）

南洋庁が設置されたと同時に，南洋群島内のパラオ，アンガウル，ヤップ，サイパン，トラック，ポナペ，ヤルートに合計 7 つの医院が設けられた⁴⁵）。これらの医院には，医長，医官，医員，薬剤官，

薬剤員，産婆ならびに看護婦などが勤務し，日本人はもとより現地の人々に対する診療を行うとともに，地方病の調査を行っていた。南洋庁が設置された当初は，ドイツ時代の建物を使って診療が行われていたようであるが，やがて新しい建物が建てられるようになった。

昭和9（1934）年に発行された『南洋群島地方病調査醫學論文集 第二輯』の巻末に，これら7つの医院の写真が数多く収められおり，パラオ医院本館の写真（写真3⁴⁶）も収められている。したがって，南洋庁パラオ医院の本館は，昭和9（1934）年よりも前に建てられたと考えられる。

旧パラオ医院本館（現パラオ・コミュニティー・カレッジ・メインオフィス）の現況写真（写真4），現況平面図（図面番号：ROP-K-KR-2 1/5）ならびに現況立面図（図面番号：ROP-K-KR-2 3/5）を示す。



写真3 パラオ醫院玄関



写真4 パラオ・コミュニティー・カレッジ・メインオフィス（旧パラオ医院本館）の現況

（3）旧南洋庁観測所（旧庁舎）（現ベラウ国立博物館）

大正11（1922）年に南洋庁官制が公布された際に，南洋庁観測所が設置された。この観測所の庁舎が旧南洋庁「観測所（旧庁舎）」（写真5⁴⁷）である。正確な建設年代は現在のところ不明であるが，昭和4（1929）年7月に新築された地震計室⁴⁸が，庁舎の西ウィングにあたる⁴⁹ので，少なくともそれ以前に東ウィングは建設されたと考えられる。

旧南洋庁観測所（現ベラウ国立博物館）の現況写真（写真6），新築と改修の変遷の様子（図面番号：ROP-K-KR-3 1/13）ならびに現況1階平面図（図面番号：ROP-K-KR-3 9/13）を示す。戦後，パラオ最高裁判所（旧南洋庁パラオ支庁）より以上に，2階部分などが大幅に増築され，一見すると異なる建物でないかとの印象を受ける程である。

（4）旧南洋庁气象台（新庁舎）（現社会文化省分館）

昭和13（1938）年に「南洋庁の観測所ではパッとせぬから独立の官庁である气象台を作って内外に示そう」ということで，南洋庁气象台が発足し，同時に新しい庁舎を，旧南洋庁「観測所（旧庁舎）」の北側に建設した⁵⁰。この新しい庁舎が，旧南洋庁「气象台（新庁舎）」である。したがって，この



写真5 南洋庁観測所（気象臺）



写真6 ペラウ国立博物館（旧南洋庁観測所（旧庁舎））の現況

気象台（新庁舎）の建設年代は，昭和 13（1938）年～昭和 14（1939）年頃であると考えられる。なお工事中の様子を写真7⁵¹）に示す。

旧南洋庁気象台（現社会文化省分館）の現況写真（写真8）現況1階平面図（図面番号：ROP-K-KR-4 1/4）ならびに現況立面図（図面番号：ROP-K-KR-4 3/4）を示す。

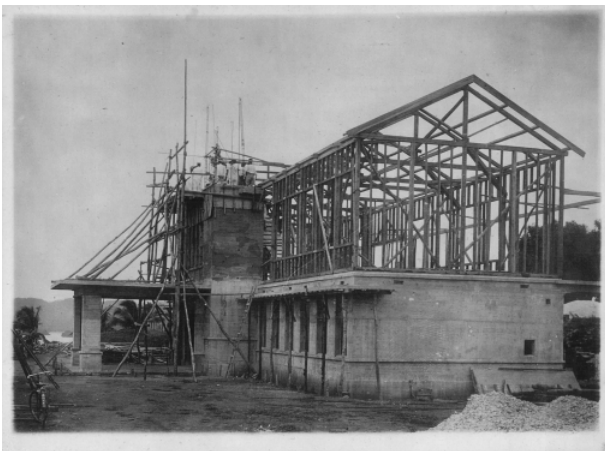


写真7 南洋庁気象台庁舎工事中の様子



写真8 社会文化省分館（旧南洋庁気象台（新庁舎））の現況

5.3 ヤップ本島で実測を行った建築物

ヤップ本島では，これまでに，コロニア地区で，旧一戸建て官舎（RC 造平屋建て）と旧二戸建て官舎（RC 造平屋建て）の実測を行った。またマキ地区で，旧マキ公学校校舎（基礎のみ），旧マキ公学校校長官舎（基礎のみ）ならびに旧マキ公学校教員官舎（基礎のみ，2 棟）の実測を行った。さらにガチャバル地区で，旧ガチャバル派出所（基礎のみ）の実測を行い，またニフ地区で，ニフ公学校校舎（基礎の一部のみ）の実測を行った。なお，ヤップ本島に現存する日本委任統治時代の建築物は，これらの建物でほぼ全数と考えられる。

これらのうち、コロニア地区の旧二戸階建て官舎、旧マキ公学校校舎ならびに旧ガチャバル派出所については、若干の検討を行ったので、下記に示す。その他の建物の建設年代や設計者などの検討は、未だ行うことができておらず、今後の課題である。

(1) マキ公学校校舎

ヤップ本島トミル管区のマキ集落には、公学校が設置されていた。その開設の経緯は、以下の通りである⁵²⁾。

「大正 15 年 5 月 12 日 南洋廳告示第五號を以て 5 月 10 日よりマキ公學校設置の旨告示された。よってトミル村長に命じ、前記島民學校所在地（トミル管區ソロール村のこと。辻原による注。）に島民式校舎を建築せしめ、5 月 31 日より授業を開始した。

一方新校舎敷地をウギル管區マキ村に選定し、大正 15 年 7 月より工事に着手し、關係職員の奮勵と、島民の努力により、昭和 2 年 2 月 19 日新校舎が竣工し同日移轉し、翌 20 日より授業を開始した。」

この新校舎は、木造平屋建て、建坪数 274m² (82.9 坪) で、経費が 5,276 円かかり、同時に便所（木造平屋建て、建坪数 9 m² (2.7 坪)、経費 197 円）、教員宿舎（木造平屋建て、建坪数 51m² (15.4 坪)、経費 4,321 円）も新築された⁵³⁾。表 6 に、昭和 10 (1935) 年 4 月現在のマキ公学校の土地と建物の面積を示す⁵⁴⁾。土地と建物の両面から、南洋群島内でも比較的大きな公学校であったことがわかる。なお、昭和 16 (1941) 年 9 月当時には、教員官舎が 2 棟、校長官舎が 1 棟あった⁵⁵⁾。

旧マキ公学校校舎の遺構の現況写真(写真 9)と実測図(基礎伏図, 図面番号:FSM-Y-MK-1 2/3)を示す。実測図によれば、校舎の建坪は 110 坪で、後に増築されたことがわかる。これは、昭和 6 (1931) 年度に建坪 89.38m² (27.0 坪)、経費 2,205 円で増築されたものである⁵⁶⁾。写真 10 は、昭和 12 (1937) 年当時の写真として文献 52) に示されているが、昭和 12 (1937) 年という記述は誤りと考えられるものの、写真と実測図から新築時の校舎の左側に部屋が増築されたことがわかる。

表 6 マキ公学校の学校用地と建物坪数(単位：坪)

	マキ公学校	群島内順位	群島平均
學校敷地	3,708	6 (24)	2,913
附属官舎敷地	1,200	1 (9)	367
其ノ他學校敷地	120	5 (6)	1,899
學校用土地合計	5,028	6 (24)	3,658
校舎	110	8 (24)	91
附属舎	3	13 (23)	13
附属官舎	48.68	3 (19)	29
建物坪数合計	161.68	9 (24)	143

注) 単位は坪。() 内は、総数。

(2) コロニア地区の旧二戸建て官舎

コロニア地区の旧二戸建て官舎の遺構の現況写真(写真 11)、現況平面図(一部推定復元, 図面番号:FSM-Y-CL-1 1/2)ならびに現況立面図(一部推定復元, 図面番号:FSM-Y-CL-1 2/2)を



写真9 旧マキ公学校校舎の遺構の現況



写真10 マキ公学校校舎

示す。旧一戸建て官舎と旧二戸建て官舎は、昭和3（1928）年発行の写真集⁵⁷）のコロニー（コロニア）の全景写真に写されている。この写真には、昭和2（1927）年10月竣工のヤップ公学校校舎も写されているので、それ以降の写真であると考えられる。また、大正14（1925）年12月15日に、台風により「家屋ノ流失 670 戸，倒壊 974 戸」の「言語二絶シタル」災害を受け、南洋庁は災害費を計上し、復旧に努めた⁵⁸）。その際に、ヤップ公学校は、「過去の風害を鑑みて」、それ以前の木造から鉄筋コンクリート平屋建てに改められ、昭和2（1927）年10月に竣工した⁵⁹）。官舎などについても、同時に木造から鉄筋コンクリート造に改められて再建されたと考えられるため、これらの官舎も大正15（1926）年から昭和3（1928）年頃に建てられたものと推測される。なお、この旧二戸建て官舎そのものではないものの、類似していると考えられる官舎の昭和6（1931）年頃の様子（写真¹²⁶⁰）を示す。

ほぼ同時期に建てられたにもかかわらず、コロニー（コロニア）から離れたマキ公学校の校舎は木造であったことは、注目しておく必要がある。



写真11 コロニアの旧二戸建て官舎

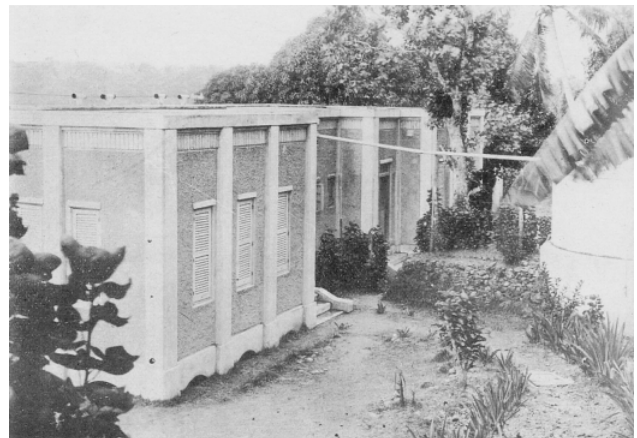


写真12 ヤップ支庁廳官舎

(3) ガチャバル巡査駐在所

ヤップ本島ウギリ管区のカチャバル集落で確認された巡査駐在所の遺構の実測図(図面番号: FSM-Y-GC-1 1/2)を示す。この巡査駐在所の平面図は、アジア会館アジア・太平洋資料室所蔵の設計図面『南洋廳巡査駐在所標準型設計圖乙號型』(南洋廳土木課, 課長田吹, 審査山下, 設計製図仲摩, 写図仲摩, 昭和14年4月, 原版はA0判。)の平面図を線対称に変更したものである。

建設時期については、昭和14年4月当時の資料⁶¹⁾には、存在が示されていないことから、それ以後に建てられたと考えられるが、今後の検討が必要である。

5.4 サイパン島・チャランカノア地区で実測を行った建築物

サイパン島・チャランカノア地区では、これまでに、旧南洋興発常務社宅(RC造平屋建て)、旧南洋興発高級社宅(一部RC造+木造平屋建て)、旧南洋興発二戸建て社宅(RC造平屋建て)、旧南洋興発四戸建て社宅(RC造平屋建て)、旧南洋興発倉庫(RC造平屋建て)、旧南洋興発事務所(RC造平屋建て)ならびに教員官舎(木造平屋建て)などの実測を行った。

これらのうち、旧南洋興発常務社宅と旧南洋興発二戸建て社宅については、若干の検討を行ったので、下記に示す。その他の倉庫、事務所ならびに教員官舎などの建設年代や設計者などの検討は、未だ行うことができておらず、今後の課題である。

(1) 旧南洋興発常務社宅

旧南洋興発常務社宅は、昭和7(1932)年発行の写真集⁶²⁾に「常務取締役社邸」として掲載されている(写真13)。したがって、建設年代は、昭和7(1932)年以前である。現況写真(写真14)、現況平面図(図面番号: NMI-S-CK-19 1/1)ならびに現況立面図(図面番号: NMI-S-CK-19 2/2)を示す。



写真13 常務取締役社邸



写真14 旧南洋興発常務社宅の現況

(2) 旧南洋興発二戸建て社宅

旧南洋興発二戸建て社宅の現況写真(写真15)、現況平面図(図面番号: NMI-S-CK-13 1/3)ならびに現況立面図(図面番号: NMI-S-CK-13 2/3)を示す。アジア会館アジア・太平洋資料室

所蔵の設計図面『現業員社宅乙式貳戸建設計圖』（原版は変形 A 2 判。）では木造であったが，実測した建築物は，旧南洋興発 4 戸建て社宅も含めて全て RC 造であった。なお，これらの社宅の建設年代については，現在のところ不明である。



写真 15 旧南洋興発 2 戸建て社宅の現況

5.5 テニアン島・サンホセ地区で実測を行った建築物

テニアン島・サンホセ地区では，これまでに，旧南洋興発高級社宅（一部 RC 造 + 木造平屋建て），旧南洋興発テニアン製糖所工場事務所（RC 造平屋建て），旧南洋興発テニアン製糖所糖度分析棟（RC 造 2 階建て），旧テニアン消防組（RC 造平屋建て）ならびに旧テニアン警防団本部（RC 造平屋建て）などの実測を行った。

これらのうち，旧南洋興発テニアン製糖所工場事務所の現況写真（写真 16），現況平面図（図面番号：NMI-T-SJ-9 1/3）ならびに現況立面図（図面番号：NMI-T-SJ-9 2/3）を示す。また，旧南洋興発テニアン製糖所糖度分析棟の現況写真（写真 17），現況平面図（図面番号：NMI-T-SJ-10 1/3）ならびに現況立面図（図面番号：NMI-T-SJ-10 2/3）も示す。しかし，これらの建物の建設年代や設計者などの検討は，未だ行うことができておらず，今後の課題である。

5.6 その他で実測を行った建築物

上記以外で，ロタ島・ソンソン地区では，これまでに，旧南洋興発ロタ製糖（のち合成酒）工場（一部煉瓦造）の実測を行ったが，建設年代や設計者などの検討は，未だ行うことができておらず，今後の課題である。なお，この実測の際，前述のように品川白煉瓦製の耐火煉瓦を発見した。

また，ポーンベイ・コロニア地区では，旧南洋貿易売店の実測を行ったが，こちらも建設年代や設計者などの検討は，未だ行うことができておらず，今後の課題である。



写真 16 旧南洋興発テナン製糖所工場事務所の現況



写真 17 旧南洋興発テナン製糖所
糖度分析棟の現況

5. おわりに

本報告では、戦前期の日本委任統治時代の旧南洋群島において、主として日本人によってなされた建築活動を対象に、建築組織（設計者、建設会社、建築教育など）、建築資材の供給ならびに残存する建築物（もしくは建築物の復元）の視点から、その全容を明らかにするために進めている研究のこれまでの成果を報告した。

まず、南洋群島における建築技術者に関しては、関係者の氏名や略歴を明らかにし、南洋庁の建築担当部署の変遷を述べた。また、建築教育に関しては、木工徒弟養成所の概要を述べた。他の植民地諸地域に比べて高学歴の建築技術者が少なく、また高等教育機関で建築教育が行われておらず、南洋群島の特異性が示唆できたと考えられる。

次に、南洋群島における建築資材の供給に関しては、ほぼ全量の建築資材を日本からの移入に頼っていたことを明らかにした。ここでもまた、それぞれの地域内である程度の建築資材を生産した他の植民地諸地域と比べて、南洋群島の特異性が示唆できたと考えられる。

最後に、パラオ、ヤップ、サイパン、テナンなどにおける、日本委任統治時代の建築物の残存状況を示した。さらに、その一部については、実測図面などを示し、建設年代などについての検討を加えた。多くの建築物が残存し、現在でも用途を変えながらも利用され続けていることを指摘できたと考えられる。

本研究の今後の課題について、以下に示す。

建築組織に関しては、まず、設計側の建築技術者についてはある程度研究が進んでいるが、施工側

の建設会社に関する研究が全く進んでいない。今後、研究を進めていきたい。建築技術者に関しても、詳細な部分は未だ研究が進んでいない。特に、南洋庁の建築担当部署の中で主導的な役割を果たしたと考えられる山下弥三郎に関する研究は、必要である。また、他の植民地諸地域との相互の比較については、若干、行ってはいるものの、未だ細部を明らかにできていない。このように、細部に関してはさらに綿密に研究を進める必要があるが、物故者も多く、資料の散逸も激しいと考えられ、障害は多い。

建築資材の供給については、関連する資料を見いだせていない。現段階では、傍証により説明を行っているが、核心的な資料を見だし、研究を進める必要がある。と同時に、他の植民地諸地域における資料をも収集し、綿密な相互比較も行う必要がある。

残存する建築物については、今後も鋭意、現地調査を行う必要がある。また実測を行うことができない建物の中でも、建設年代や設計者ならびに施工会社などの検討が未だ行うことができていないものも多い。また、残存している建物でも、実測を行うことができていないものも数多く残っている。さらに、残存状況の全数調査も行うことができておらず、日々劣化が進み、また開発などにより破壊されつつある中で、課題は数多い。

なお、現存している建築物については、その価値を評価すると共に、現地の関係機関と共同して、保存を目指す必要があると考えられる。

旧パラオ支庁庁舎の実測にあたっては、在日本パラオ大使館とパラオ最高裁判所の皆様にご協力頂いた。旧パラオ医院本館の実測にあたっては、パラオ・コミュニティ・カレッジの Patrick Ubal Tellei 学長、Jay Olegerill 氏にご協力頂いた。また旧南洋庁観測所と气象台庁舎の実測にあたっては、ペラウ国立博物館の Faustuna K. Rehuher 館長ほか歴史保存プログラムの皆様にご協力頂いた。またコントロールの現地調査の際には、オーシャニック・ワイルドライフ・ソサエティの倉田洋二先生と在パラオ日本大使館の小川和美専門調査員にご助力頂いた。

ヤップの現地調査の際にはヤップ高校の大橋旦先生に多大な援助を頂いた。

サイパンの現地調査の際には、社会文化省歴史保存局の Lon Bulgrin 氏ほかスタッフの皆様にご協力頂いた。

テニアン島の現地調査の際には、社会文化省歴史保存局の Carmen A. Sanchez 氏にご協力頂いた。

また、資料の収集にあたってはアジア会館アジア・太平洋資料室の山口洋児室長に、情報収集にあたっては太平洋学会の中島洋専務理事にご助力頂いた。

なお本報告の一部は、平成 13～14 年度科学研究費補助金（奨励研究（A）、若手研究（B）、課題番号 13750557）と平成 13 年度（第 39 回）三島海雲記念財団学術奨励金によった。

記して謝意を表する。

< 脚注・参考文献 >

- 1) 小菅輝雄編：南洋群島写真帖，グアム新報社，p.197，1978.5
- 2) ここでは「南方諸地域」という言葉を，東南アジアや旧日本委任統治領の南洋群島だけでなく，旧日本領の台湾，中国大陸南部，南アジアなどの広い範囲を指すものとして使っている。
- 3) 南方関与については，例えば，矢野暢編『講座 東南アジア学 第10巻 東南アジアと日本』(弘文堂，1991.2)などを参照。
- 4) 例えば，西澤泰彦『海を渡った日本人建築家 - 20世紀前半の中国東北地方における建築活動』(彰国社，1996.12)などがある。
- 5) 青井哲人，田中禎彦：1940年代前半の建築学における「大東亜」をめぐる言説に関する考察，芸術工学，97，pp.20～39，1998.3
- 6) 小野啓子，ジョン・P・リー，安藤徹哉：南洋群島における日本植民都市の都市構造に関する研究（その1）北マリアナ諸島・ガラパン，チャランカノア及びテニアン，日本建築学会計画計論文集，第556号，pp.333～339，2002.6（英文）
- 7) 例えば，沖縄県文化振興会公文書管理部資料編集室編『沖縄県史ビジュアル版9 近代 旧南洋群島と沖縄県人 - テニアン - 』(沖縄県教育委員会，2002.2)などがある。
- 8) 八幡真樹子，辻原万規彦，平川真由美：「南方建築」に用いられた室内環境調整手法 - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その1 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第40号・2〔環境系〕，pp.129～132，2001.3 .
- 9) 矢野詩史，辻原万規彦，平川真由美：南洋群島における建築組織について - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その2 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第40号・3〔計画系〕，pp.633～636，2001.3 .
- 10) 辻原万規彦，香山梢，今村仁美，平川真由美：ヤップ島に現存する日本委任統治時代の建築物(1) - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その3 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第41号・3〔計画系〕，pp.413～416，2002.3 .
- 11) 香山梢，辻原万規彦，今村仁美，平川真由美：南洋群島における建築物の床下の構造について - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その4 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第41号・3〔計画系〕，pp.417～420，2002.3 .
- 12) 辻原万規彦，香山梢，今村仁美，平川真由美：旧南洋群島への建築技術の伝播(1) - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その5 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第41号・3〔計画系〕，pp.421～424，2002.3 .
- 13) 辻原万規彦，今村仁美，香川治美：サイパン・チャランカノア地区に残る日本委任統治時代の建築物(1) - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その6 - ，日本建築学会関東支部研究報告集(計画系)，第73号，4ページ，2003.3 .
- 14) 辻原万規彦，今村仁美，香川治美：テニアン・サンホセ地区に残る日本委任統治時代の建築物(1) - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その7 - ，日本建築

学会関東支部研究報告集（計画系），第73号，4ページ，2003.3.

- 15) 辻原万規彦，今村仁美，香川治美：パラオ・コロールにおける日本委任統治時代の建築物の残存状況と旧パラオ支庁庁舎 - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その8 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第42号・3〔計画系〕，4ページ，2003.3.
- 16) 辻原万規彦，今村仁美，香川治美：旧パラオ医院本館と旧南洋庁観測所および气象台庁舎について - 戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その9 - ，日本建築学会九州支部研究報告，第42号・3〔計画系〕，4ページ，2003.3.
- 17) 補足資料として，大宜味朝徳『南洋群島人事録』（海外研究所，1940.1），衣光重親『日本の南洋群島』（南洋協会南洋群島支部，1935.12），飯田博『南洋群島縁故者名簿』（南洋群島共助議会，1954.11），山下弥三郎「なつかしいサイパン島の1週間」』（南洋群島協会会報，第146号，1984.11），『日本大学工科交友会名簿』，『工学院大学校友会名簿』，『中央工学校同窓会名簿』，『福井大学工業会名簿』，『米沢工業高校鶴城工親会名簿』，『早稲田大学稲友会名簿』，『東北大学青葉工業会名簿』ならびに『宮崎工業高等学校卒業生名簿』を用いた。
- 18) 外務省条約局編：外地法制誌第五部 委任統治領南洋群島 前編，外務省条約局法規課，1962.2
- 19) 南洋群島教育會編：南洋群島教育史，南洋群島教育會，pp.679～686，1938.10
- 20) 前掲書 19)，pp.232～233
- 21) 外務省条約局法規課編：外地法制誌第五部 委任統治領南洋群島 後編，外務省条約局法規課，p.5，p.16，1963.10
- 22) 前掲書 19)，p.236
- 23) 南洋廳木工徒弟養成所：南洋廳木工徒弟養成所概況，南洋廳木工徒弟養成所，1933.8
- 24) 外務省：1938年度日本帝國委任統治地域行政年報，外務省，p.32，p.79，1939.12
- 25) 現地の人々に対する医療や衛生の実態は，今泉裕美子「南洋群島委任統治における「島民ノ福祉」」（日本植民地研究，No.13，38～56頁，2001年6月）に詳しい。
- 26) ホセイ・トデラ，上澤祥昭：私は日本の技術で名大工になった，太平洋学会誌，第53号，pp.45～54，1992.1
- 27) 朝鮮總督府：朝鮮教育要覽，朝鮮總督府，pp.77～77，1919.1
- 28) 臺灣教育會：臺灣教育沿革史，臺灣教育會，pp.890～893，1939.12
- 29) 嶋田道彌：滿州教育史，文教社，pp.235～245，1935.12
- 30) 前掲書 29)，pp.225～226
- 31) 全国樺太連盟編：樺太沿革・行政史，全国樺太連盟，p.987，1978.6
- 32) 『外務省『日本帝國委任統治地域行政年報』（外務省）と南洋廳『南洋群島要覽』（南洋廳）から作成した。なお，南洋庁の財政については，溝口敏行「日本統治下における「南洋群島」の経済発展 - 1922-38年 - 」(経済研究(一橋大学)，第31巻，第2号，pp.128～134，1980.4)を参照。また南洋群島に関する統計については，安部惇「南洋庁の設置と国策会社東洋拓殖の南進 - 南洋群島の領有と植民政策(2) - 」(愛媛経済論集，第5号巻，第2号，pp.27～64，1985.7)

を参照。

- 33) 前掲書 19), pp.329 ~ 337
- 34) 近藤泰夫：内南洋方面の建築事情，建築と社会，第 25 輯，2 月號，p.37，1942.2
- 35) 松江春次：南洋開拓拾年誌，南洋興發株式會社，pp.95 ~ 96，1932.12
- 36) 移入を裏付ける直接的な資料は未見であるが，現地で発見された耐火煉瓦は，品川白煉瓦株式會社社史編纂室編『創業 100 年史』(品川白煉瓦株式會社，p.27，p.37，1976.12) の写真と極めて類似している。
- 37) 日本郵船株式會社貨物課編：我社各航路ノ沿革，日本郵船株式會社，p.29，1932.7
- 38) 南洋廳：昭和 14 年版 南洋群島要覽，南洋廳，pp.184 ~ 185，1939.12
- 39) 史編纂委員会編『七十年史 本編』(日本セメント株式會社，pp.376 ~ 379，pp.455 ~ 492，1955.10) によれば，当時，セメント 1 樽は 170kg 入りであり，昭和 13 (1938) 年 5 月の東京・横浜を基準とした協定価格(卸売価格)が 1 t あたり 19.80 円であった。容器の違いや小売と卸売の違いなどにより単純には比較できないが，170kg あたり 3.38 円であるので，南洋群島での建築資材が如何に高かったかがわかる。なお，前掲書 37) (pp.1 ~ 33) に掲載の昭和 7 (1932) 年 4 月当時の貨物運賃表には，鐵材，鐵管，レール，木材，枕木，煉瓦，セメント，砂利などの運賃が示されていた。
- 40) 前掲書 4)，pp.225 ~ 231
- 41) 史編纂委員会編：七十年史 本編，日本セメント株式會社，pp.72 ~ 78，1955.10
- 42) 前掲書 41)，pp.153 ~ 157
- 43) 山本有造：日本植民地經濟史研究，名古屋大學出版會，p.124 ~ 125，1992.2
- 44) 南洋群島文化協會，南洋協會南洋群島支部編：南洋群島寫真帳，南洋群島文化協會・南洋協會南洋群島支部，p.66，1938.10
- 45) 南洋廳長官々房：南洋廳施政十年史，南洋廳長官々房，pp.232 ~ 236，1932.7
- 46) 南洋廳：南洋群島地方病調查醫學論文集，第二輯，南洋廳警務課，卷末写真集(ページ不明)，1934.9
- 47) 前掲書 44)，p.114
- 48) 川崎英男：台風發生地南洋群島の氣象觀測史，測候時報，第 33 卷，p.2，1966
- 49) 南洋廳觀測所：昭和五年 南洋廳觀測所地震年報，南洋廳觀測所，口絵，1931.10
- 50) 前掲書 48)，pp.31 ~ 32
- 51) 山下弥三郎・元南洋庁技師の個人アルバムより。ご子息の山下三長氏のご厚意による。
- 52) 前掲書 19)，pp.515 ~ 517
- 53) 外務省：1927 年度日本帝國委任統治行政年報，外務省，p.94，1928.9
- 54) 前掲書 19)，pp.762 ~ 763
- 55) 田中準一：カナカの子らと共に - 続風来坊先生滞南記 - ，和師翠交會，p.124，1988.1
- 56) 前掲書 45)，pp.146 ~ 159
- 57) 天野代三郎：ヤップ島写真集，天野商店，1928

- 58) 外務省：1927 年度日本帝國委任統治行政年報，外務省，pp.135～138，1928.9
- 59) 前掲書 19)，pp.508～511
- 60) 吉田清編：日本統治地域南洋群島解説寫眞帖，研文社，p.105，1931.6
- 61) ヤップ支廳：ヤップ島概要，ヤップ支廳，1939.4
- 62) 南洋興發株式會社：南洋興發株式會社 興發記念砂糖になるまで，南洋興發株式會社，1932